

第2次札幌市都市計画マスタープラン【本書】 修正箇所

頁	第二版【新】	第一版【旧】	摘要
全般	—	—	句読点、助詞の表記整理
17	※8 区域区分（線引き）：無秩序な市街化を防止し、	※8 区域区分（線引き）：無秩序な市街地を防止し、	誤植修正
36	※25 さっぽろ都心まちづくり戦略：	※25 都心まちづくり戦略：	誤植修正
44	地下鉄沿線など	地下鉄駅沿線など	誤植修正
46	ア 良好な居住環境の維持・向上	ア 良質な居住環境の維持・向上	他の記載との表現統一
64	創造性を生み出す多様な交流空間（広場・公園など）	多様な交流が生まれる場（広場・公園など）	他の記載との表現統一
65	良好な居住環境	良好な住環境	他の記載との表現統一
67	周辺市街地の居住環境	周辺市街地の住環境	他の記載との表現統一
69	幹線道路等の沿道においては、	幹線道路等においては、	脱字修正
70	建築基準法が敷地への過半用途地域適用の一般規定を設けていることとの均衡を踏まえ、	建築基準法が敷地への過半用途地域への一般規定を設けていることとの均衡を踏まえ、	誤植修正
85	平成14年度（2002年度）	平成14年度（2000年度）	誤植修正
86	環境配慮型建築物の普及	環境配慮型建物の普及	脱字修正
91	戸建住宅における太陽光発電の普及率は	太陽光発電の戸建て住宅の普及率は	誤植修正
93	「札幌市みどりの基本計画※74」を改定し、	「札幌市みどりの基本計画※74」を改訂し、	誤植修正
93	まちなか	まち中	表記整理
102	社会情勢の変化に応じた下水道機能の	社会状況の変化に応じた下水道機能の	誤植修正
108	市民・企業・行政などがそれぞれに果たす責任と役割を自覚し、	市と市民等がそれぞれに果たす責任と役割を自覚し、	他の記載との表現統一